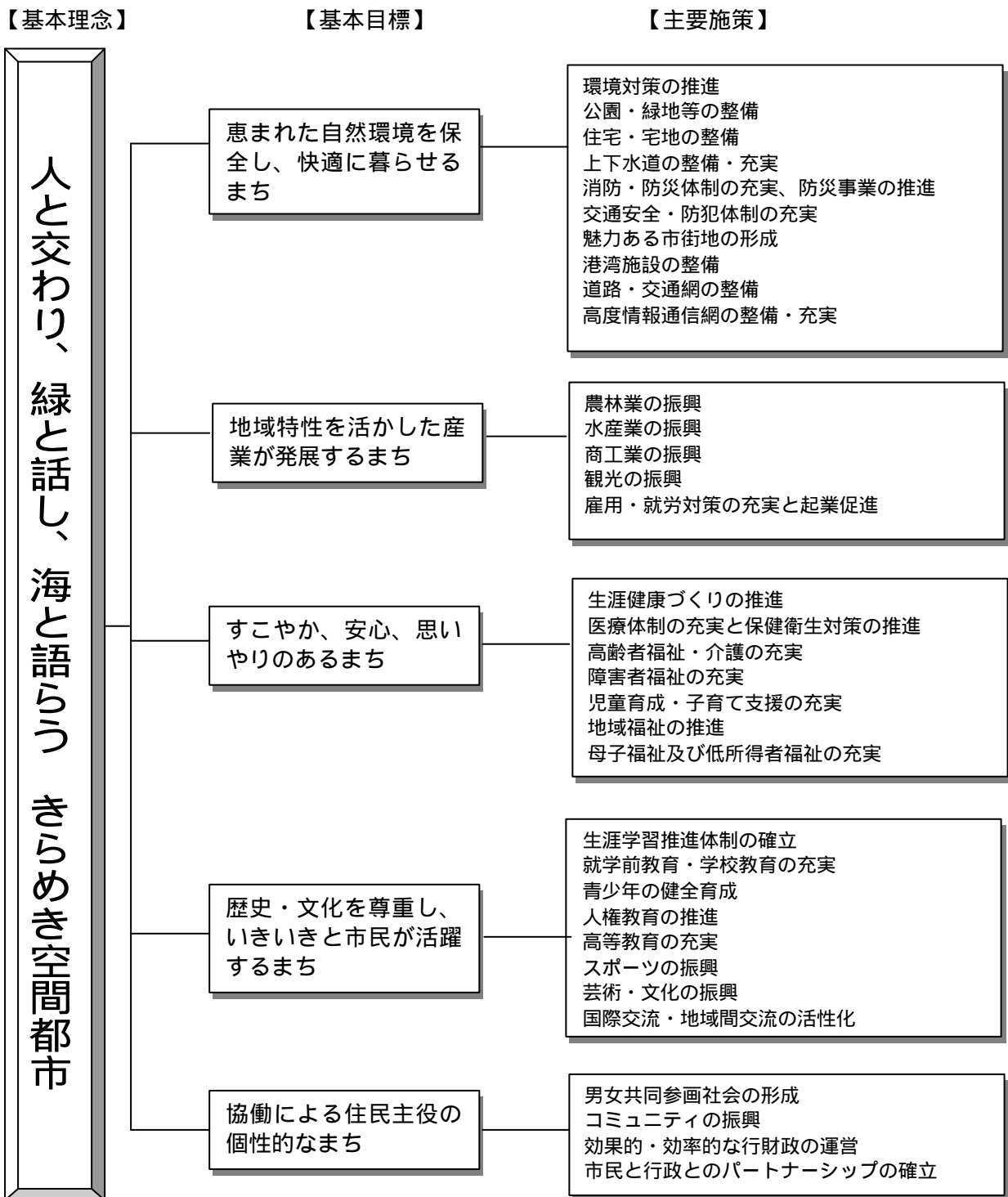


第6章 施策の体系

将来像の実現のために、その基本的な施策体系を次のとおり構成し、総合的、計画的に施策の展開を図ります。



第7章 分野別施策・主要事業

1 恵まれた自然環境を保全し、快適に暮らせるまち

(1) 環境対策の推進

自然環境や自然の循環機能を守り、豊かな環境と共生したまちづくりを進めるために、森林の水源かん養などの公益的機能を高め、河川を介して山間部から海岸に至る生態系の保全にむけた取り組みを行います。また、間伐材のペレット化によるバイオマスエネルギーなど森林資源の活用を研究するとともに、自然を活かした工法の採用や、産業廃棄物の二次製品化によるゼロエミッション、公共施設への風力・太陽光発電等のクリーンエネルギーの導入検討などにも努めます。さらに、有機・低農薬など自然循環型農業の確立をめざすとともに、住民と協働で花いっぱい運動などを進めて、自然風土になじむ美しい景観づくりを推進します。

廃棄物対策については、市民生活や産業分野における協力体制の強化を図り、多資源消費・廃棄型の形態を見直し、3Rの取り組みを促進するとともに、生ゴミや畜産糞混合の堆肥化などを進め、資源循環型社会の構築に努めます。また、愛媛県ごみ処理広域化計画及び宇和島地区広域事務組合の一般廃棄物処理基本計画との整合性を図り、ごみ発電の導入や、ごみ処理機能・リサイクル機能・最終処分機能の集約化など、広域的なごみ処理施設の整備を進めます。さらに、離島などにおけるし尿・ごみ収集体制の充実に努めます。

ペレット：木屑などを一度粉砕したうえで円柱形に圧縮したもの。暖房燃料などに用いられる。

バイオマス：生物体をエネルギー源または化学・工業原料として利用すること。

ゼロエミッション：廃棄物をリサイクルすることで、他の資源として再利用できるようにするなど、最終的に廃棄物が出ないようにすること。

3Rの取り組み：多資源消費・廃棄型の形態を見直し、生ゴミの自家処理、簡易包装などによるゴミの減量化(リデュース)、電気製品などの再利用(リユース)、分別収集の徹底による資源の再利用(リサイクル)による取り組み。

(2) 公園・緑地等の整備

公園・緑地は、生活環境の向上と安全の確保を図るためにも整備・充実してい

くことが必要です。このため、新市では、子どもから高齢者まで、健康な人も障害のある人も誰もが交流し、レクリエーションなどを楽しむことができる場、快適で潤いのある生活環境、住民の安全を確保するための防災空間を創造するため、公園緑地、親水空間、自然とふれあう空間などの整備を進めます。

(3) 住宅・宅地の整備

地域の特色ある環境資源と調和した魅力あるゾーン形成をめざした多自然居住ゾーンなどを中心に、地域の特徴に応じた宅地開発や、若者から高齢者まで暮らしやすい公営住宅の計画的な建替えなど、優良な住宅環境の整備・確保を進め、定住促進に努めます。

(4) 上下水道の整備・充実

長期的な視野に立った水源の確保と衛生的な環境づくりに努め、給水体制の充実を進めます。

また、生活排水などによる海や河川の水質汚濁を防ぐため、公共下水道や農・漁業集落排水の整備、合併処理浄化槽の設置促進などを計画的に推進します。

(5) 消防・防災体制の充実、防災事業の推進

新市で早急に地域防災計画を策定し、地震・津波など突発型の大規模災害に対する初動体制や応急体制の強化を図ります。また、治山・治水対策や、消防防災等施設の整備・充実、ハザードマップ、広域避難所、避難路の確保とともに、地域の避難場所としての機能も備えた集会所などの整備、住宅防災対策などの予防対策を進め、災害に強いまちづくりを推進します。さらに、地域社会の高齢化や昼間時の消防団員の不在などが進むなか、市内全地域での自主防災組織の育成を図り、災害弱者の連絡・救助システムづくりなど地域ぐるみの防災・消防体制の構築と、防災・防火意識の高揚を図ります。

(6) 交通安全・防犯体制の充実

交通事故を未然に防ぎ、歩行者や運転者の安全性を確保するため、関係機関との連携・協力をさらに強めながら、交通安全施設の整備・改善を推進するとともに、交通安全教育を積極的に行います。

また、住民が犯罪に不安を抱くことなく安心して暮らせるよう、地域での防犯体制づくりを進めます。悪質な商法など消費者問題についても、消費生活に関する啓発活動の充実や相談体制の強化を図っていきます。

(7) 魅力ある市街地の形成

新市の顔となる中心市街地は、行政・文化・商業などの機能の充実を図るとともに、地域市街地においては、それぞれの地域特性が発揮できるよう環境条件の整備を進め、多様化するニーズに対応する商品やサービスを提供する商店づくりを支援します。

また、公共施設などの段差解消を図るほか、建設に際しては誰にでも使いやすいというユニバーサルデザインの考え方を導入し、高齢者から子どもたちまですべての市民にやさしい魅力的なまちづくりを進めます。

(8) 港湾施設の整備

重要港湾の宇和島港をはじめ、各地方港湾の機能強化と連携を図り、新市における人の流れと物流の拠点づくりにむけた港湾の総合的な整備を進めます。

(9) 道路・交通網の整備

新市の一体性の向上と、広域的な時間距離の短縮にむけて、高規格幹線道路などの早期建設、国・県幹線道路、各地域へのアクセス道路などの道路網の整備・改良について、関係機関との協議を推進し、整備促進を図って行きます。市道についても、渋滞解消・地域間の交流促進にむけて、歩行者にも運転者にも、すべての人にやさしい生活道路として整備・改良を進めます。

公共交通網については、離島・周辺地域にも十分配慮し、航路やバス路線の確保に努めるほか、JR予讃線の伊予市以南の電化と増便を求め、公共交通の総合的な利便性の向上を促進します。また、既存の公共交通機関との整合性を図りながら、自家用車などを利用できない住民の利便性向上をめざし、日常生活圏の拡大に対応したコミュニティバスなどの導入を図ります。

さらに将来にむけて、九州方面への航路再開などの検討について関係機関と調整を図るなど、交通・交流の時間短縮をめざした取り組みを進めます。

(10) 高度情報通信網の整備・充実

ワンストップ行政の推進による市民サービスの向上や、効率的な行政の推進を図るため、総合的な行政情報の集積・データベースの整備、ネットワーク化、行政事務の電子化（証明発行事務、GISシステム、電子申請、届出など）などによる新市の電子自治体化を進めます。

また、市民のより質の高い暮らしづくりや地域の活性化などを推進するため、CATVや高速大容量通信網など高度情報通信基盤の整備を進め、教育、防災、福祉・保健・医療サービスの充実や産業の発展などを図り、情報網の活用における地域間の格差の是正に努めます。

ワンストップ行政：行政情報化や、窓口の一本化により、複数の要件が一つの窓口、一つの手続きでできるようにすること。

GISシステム：GISとはGeographical Information Systems（地理情報システム）の略で、地図上に様々な情報を重ね合わせて表示したり、分析するシステムのこと。

施策名	主要事業	概算事業費 (百万円)
環境対策 の推進	自然の循環機能の保全・活用 資源循環型社会形成の推進 統合河川整備事業 基幹河川改修事業 排水路整備事業 花いっぱい運動の推進 不法投棄防止対策の推進 リサイクル堆肥化施設整備事業 一般廃棄物最終処分場整備事業 いこいの森整備事業 斎場整備事業 離島部し尿・ごみ収集体制の強化	51,124
公園・緑地等 の整備	公園整備事業 街路整備事業	
住宅・宅地の 整備	公営住宅整備事業 宅地開発事業（定住促進等）	
上下水道の 整備・充実	上水道施設整備事業 簡易水道施設整備事業 公共下水道事業 浄化槽設置整備事業 農・漁業集落排水整備事業	

施策名	主要事業	概算事業費 (百万円)
消防・防災体制の充実、防災事業の推進	地域防災計画の策定 消防車両等整備事業 耐震性貯水槽設置事業 ハザードマップの作成 防災行政無線整備事業 避難（路）所等表示整備事業 自主防災組織の育成 がけ崩れ防災対策事業 漁港海岸保全整備事業 海岸高潮対策事業 急傾斜地崩壊対策事業 通常砂防事業	
交通安全・防犯体制の充実	交通安全施設等整備事業 交通安全意識・教育の推進 防犯灯整備事業 消費者相談窓口の強化	
魅力ある市街地の形成	景観づくり事業 公共施設ユニバーサルデザイン化事業【再掲】 中心市街地活性化事業【再掲】	
港湾施設の整備	港湾改修事業（重要港湾・地方港湾等） 港湾環境整備事業	
道路・交通網の整備	高規格幹線道路等整備促進 高速自動車道周辺整備対策事業及びバスストップ整備事業 道路改築事業（国道及び県道） 緊急地方道路整備事業（県道） 生活道路改良整備事業（県道） 特定道路緊急整備事業（県道） 市道整備・改良事業 コミュニティバスの導入及び運行事業 J R 電化等整備促進	
高度情報通信網の整備・充実	C A T V 等高度情報通信基盤整備事業 電子自治体システム構築事業 住民票等証明書自動交付機設置事業	

2 地域特性を活かした産業が発展するまち

(1) 農林業の振興

農林業は、地域により、みかんなどのかんきつ類や米、野菜、果物、木材、畜産など、生産物や経営規模も異なっているので、県の試験場や各種専門機関などとの連携を強化し、指導・協力をさらに得ながら、地域の特性に基づいたきめ細かな施策を展開していきます。

農業では、安全で安心できる食料の供給と確保が求められている状況において、担い手の育成や、産地化・ブランド化の促進・研究、さらに土地改良事業などによる生産基盤の整備を進め、土地の流動化を図りながら、生産性の向上をめざすとともに、確かな地域食材の地産地消を推進していきます。

また、農村地域の労働力や農地、機械・施設などの資源を効率的かつ有効に活用できるよう、地域農業を総合的に管理・調整・支援する体制の整備を検討していきます。

林業においては、森林の持つ公益的機能を高めるとともに、森林資源を多面的に活用するため、適切な整備や保全に努めます。そのために、林道網や生産基盤の整備を促進し、木材やしいたけなどの特用林産物の生産向上を図るとともに間伐材の活用などを試験・研究し、有効利用を進めます。

農業・林業ともに、生産・加工などを研究・実証する施設の整備を図り、高付加価値製品の生産に努めるとともに、多様なニーズに対応した加工・販売の体制づくりを進め、全国的な販路の拡大を図っていきます。

(2) 水産業の振興

新市の水産業は、豊かな資源に恵まれた宇和海に支えられ、特に真珠・ハマチ・タイなどの養殖業は、全国有数の規模を誇っています。このため、宇和海の環境保全を積極的に取り組むとともに、生態系を踏まえた魚礁・漁場の開発、藻場造成などの沿岸漁場の整備を進め、水産資源の増大と漁獲の安定を図っていきます。さらに、漁港などの生産基盤の整備を進めるとともに、鮮魚や真珠などの安定的な出荷を図り、水産加工品の高付加価値づくりなどによる流通・加工・販売体制の拡充を推進します。また、県水産試験場などの協力を得ながら、環境調査、新技術の開発・普及に努めるとともに、産・官・学連携による地域の水産業の発展

をめざし、水産研究施設の誘致・整備を図っていきます。

(3) 商工業の振興

商業については、本地域でも、後継者問題や長引く不況などによる既存の商店街の空洞化等の全国的な問題に直面しています。

新市全体の魅力的な商業圏づくりにむけて、商業振興などを図る拠点施設の整備を進めるとともに、地域の特性を活かした商業環境の整備を進め、心地よい接客サービス、バリアフリーの店づくりなど、多様化する顧客ニーズに応える個性的な店づくりの取り組みの支援に努めます。また、商店街においては、空き店舗の活用、駐車場の確保、景観形成など、郊外の大型店舗との共存を図る魅力ある商業集積の形成を促進します。さらに、多様で豊富な産品を生産する地域の農林水産業界や製造業界などと連携して、商品開発や販売方法の革新、顧客の開拓などを促進するとともに、関係機関・団体の連携を強化し、TMOなどについても協働で研究を進め、地域づくりと結びつけた商業の振興につなげていきます。

工業は、雇用機会の安定を図るため、地元工業振興の支援体制を強化するとともに、用地の確保などの基盤整備により、優良企業の誘致を促進する施策を推進します。また、農林水産物をはじめとする新市の豊かな地域資源を活かすとともに、産・官・学の連携により、バイオテクノロジーなどの先進技術や新しい産業製品の研究・開発を推進します。

TMO：タウンマネジメントオーガニゼーションの略。中心市街地の活性化のために、商業振興と街づくりを一体的に運営するための民間組織。

(4) 観光の振興

かんきつ類や米、魚、真珠などの地域資源を活かしながら、体験学習の要素を採り入れた「グリーン・ツーリズム」「ブルー・ツーリズム」の振興を図り、見る観光地から参加・体験型の観光地への発展を図ります。

また、物産加工・販売などの施設整備や、郷土料理の継承・活用、四国八十八ヶ所札所や南レク公園の活用、キャンプや釣りなど離島観光の振興、祭り・イベントの開催など、海・山・温泉・歴史・文化・公園などの特色ある観光資源・観光ルートの開発を進め、全国に新市の魅力をアピールしていきます。また、滞在型観光地化や観光のオールシーズン化(通年化)、リピート化(反復化)を促進し、交流人口の拡大と地域の活性化を図ります。

グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム：グリーン・ツーリズムは、緑豊かな農村地域において、その自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。ブルー・ツーリズムは、漁村地域で行われる滞在型の余暇活動で、緑を意味する「グリーン」と対比させる形で、海を意味する「ブルー」を用いている。

(5) 雇用・就労対策の充実と起業促進

U・J・Iターン者や若者、退職者・高齢者などの職業訓練機会の確保に努めるとともに、職場内・業界内での教育訓練体制の充実を促進し、既存産業の後継者・新規就業者の育成を図ります。

また、起業や新分野進出を支援するため、異業種との提携や起業にむけた情報の提供、人材育成などに努めます。

施策名	主要事業	概算事業費 (百万円)
農林業の振興	生産振興総合対策推進事業 農業農村整備事業（農道、ほ場、ため池、用排水施設、農地防災対策等） 中山間地域等直接支払交付金事業 水田農業構造改革対策事業 かんがい排水事業 農林業研究施設整備事業 みかん研究所（仮称）整備事業 みかん研究所（仮称）周辺整備事業 リサイクル堆肥化施設の整備【再掲】 治山事業 林業振興助成事業 林道整備事業 農林業後継者育成事業 地産地消の推進 体験・滞在型施設整備事業【再掲】 産業振興基金（仮称）の造成 国土調査事業	24,239
水産業の振興	漁港漁場機能高度化事業 広域漁港整備事業 増殖場造成事業 特定漁港漁場整備事業 地域水産物供給基盤整備事業 水産業後継者育成事業 体験・滞在型施設整備事業【再掲】 地産地消の推進【再掲】 水産研究施設整備事業 産業振興基金（仮称）の造成【再掲】	
商工業の振興	商店街整備事業 中心市街地活性化事業 研修会や経営者セミナーの支援 工業団地造成事業 産業振興基金（仮称）の造成【再掲】	
観光の振興	観光資源開発整備事業 観光ルート整備事業 観光情報発信事業 まちづくり交付金 体験・滞在型施設整備事業 産業振興基金（仮称）の造成【再掲】	
雇用・就労対策の充実と起業促進	各種セミナー・スクール開催の支援 起業の支援 産・官・学の連携強化	

3 すこやか、安心、思いやりのあるまち

(1) 生涯健康づくりの推進

自らの健康は自らでつくることを基本に、疾病予防から健康増進まで住民の生涯を通じた健康づくりを推進していきます。健康づくり教室やイベントなどを通じて、健康づくりの意識啓発を進めるとともに、トレーニングルームや温水プールなどの施設の活用を促進するなど、運動、食生活、こころの健康などの各分野において、一人ひとりの身体状況や生活環境に応じた健康づくりを積極的に支援していきます。

保健サービスについては、訪問指導の機会や保健センターなどの地域施設を利用して、医療機関などと連携した保健活動を推進し、乳幼児から高齢者などの健康診断、健康教育、健康相談、栄養指導、機能訓練など、住民の健康を守るきめ細かなサービスの提供を図ります。

(2) 医療体制の充実と保健衛生対策の推進

高度化・多様化する医療ニーズに対応できる、質の高い地域医療や高度専門医療、救命・救急医療などの充実を図るとともに、広域医療ネットワークづくり、市立宇和島病院の改築や公立病院の機能分担と連携を促進します。さらに、住民が平等に安心して医療が受けられる体制の強化のために、巡回診療などや診療施設・機能の整備・充実を総合的に進めます。

また、保健所と連携しながら、食品衛生や感染症予防など、保健衛生対策を推進します。

(3) 高齢者福祉・介護の充実

高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、訪問看護やショートステイなどの介護保険サービスや保健福祉サービスの内容の充実や施設の整備に努めます。さらに、宇和島地区広域事務組合において、計画的に整備を進めている特別養護老人ホームなどの施設の適正な管理運営を推進するとともに、民間福祉産業の誘致を促進し、施設や福祉サービスの充実を図ります。

また、マンパワーの育成・確保を図り、円滑でより高度なサービスを提供していきます。さらには、シルバー人材センター事業の充実などによる高齢者の介護予防・生きがいづくり対策を進め、自立と社会参加の促進に努めます。

(4) 障害者福祉の充実

障害に合わせたきめ細かなサービスメニューの充実に積極的に取り組むとともに、小規模作業所の整備・充実など、自立生活や就労の場の整備を支援します。また、障害者自身の学習活動やスポーツ活動、交流活動などを促進し、市民相互の理解を深めながら、社会参加の機会拡大を地域全体で支援していきます。

(5) 児童育成・子育て支援の充実

地域社会の子育て機能の低下や低年齢児保育・延長保育・障害児保育など多様化する保育ニーズに応えるとともに、保育園における子育て支援機能の拡充など保育サービスを充実・支援する取り組みを進めていきます。また、児童の健全な育成を図る施設の整備や世代間交流の促進などにより、地域コミュニティの強化や、ボランティアの育成を進め、地域社会全体で子育てを支える仕組みづくりに努めます。

(6) 地域福祉の推進

一人ひとりが「福祉の担い手である」という意識と、「ともに支えあい、助け合う」福祉の心、福祉の風土を醸成するために、関係福祉団体などの連携・協力のもと、リーダーの育成などにより、ボランティア活動などの充実を図るとともに、地域での見守り・支えあいの体制づくりを促進します。

また、公共施設などの段差解消や障害者などにも使いやすいトイレ施設などの整備に取り組み、子どもたちから高齢者まですべての市民にやさしいまちづくりを進めます。

(7) 母子福祉及び低所得者福祉の充実

母子福祉については、精神的不安を解消し、生活の安定と向上を図ることができるよう、相談・指導體制の強化に努めるとともに、母子生活支援施設の整備など、適切な支援を進めます。

低所得者は、不況などの影響を受けやすく、社会的に弱い立場にあることが多いため、経済的に自立できるよう、相談・指導體制の強化に取り組むとともに、援護施設などの整備・充実に努めます。

施策名	主要事業	概算事業費 (百万円)
生涯健康 づくりの推進	保健・医療ネットワークづくり 保健センター機能の充実と連携強化 保健サービスの充実	14,335
医療体制の 充実と 保健衛生対策 の推進	公立病院の機能分担と連携の促進 市立宇和島病院の改築 医療機器整備事業 救命救急医療体制の充実 保健衛生対策の推進	
高齢者福祉・介 護の充実	多世代交流の場づくり シルバー人材センター事業の充実 老人憩いの家整備事業 高齢者介護のボランティア・ネットワークづくり	
障害者福祉 の充実	障害者支援施設整備事業 障害者の社会参加の支援	
児童育成・ 子育て支援 の充実	児童交流施設整備事業 保育園改築事業 保育サービスの充実 児童遊園整備事業	
地域福祉 の推進	福祉ボランティア・ネットワークづくり 社会福祉協議会との連携強化 公共施設等のユニバーサルデザイン化事業	
母子福祉及び 低所得者福祉 の充実	相談・支援体制の強化 母子生活支援施設整備事業 救護施設の整備(移転用地購入)	

4 歴史・文化を尊重し、いきいきと市民が活躍するまち

(1) 生涯学習推進体制の確立

市民一人ひとりが生涯にわたって自ら進んで学び、自己を高め、充実した人生を送れるよう、総合的な学習環境の整備を図り、生涯学習社会の確立を図ります。

そのために、新市の生涯学習の拠点となる施設を整備するとともに、地域公民館などの社会教育施設や学校施設なども活用しながら、地域ごとの学習施設などの整備・充実を進め、学習のネットワーク化を図ります。また、推進体制を強化するため、地域リーダーや生涯学習グループなどの育成に努めます。

(2) 就学前教育・学校教育の充実

明日の新市を担う子どもたちが、豊かな心と生きる力を育み、心身ともにたくましい人間として成長していくことができるよう、幼稚園・小中学校などの教育内容や施設・設備の充実などをはじめとする総合的な教育環境を整えていきます。

そのために、地域特性を活かした環境・福祉・産業の体験学習など、地域との連携を強化し、地域の歴史や文化に誇りがもてる教育を推進していきます。また、地域公共ネットワークを活用した地域情報化を進め、多様な教育システムを構築し、情報教育の強化を図っていくとともに、計画的な幼稚園の改修や小中学校施設の大規模改修などを実施していきます。

(3) 青少年の健全育成

次代を担う青少年を心身ともにすこやかに、また、国際性豊かな人材として育てていくために、啓発活動や野外活動、交流事業など、青少年の健全育成と非行防止にむけた幅広い施策を推進していきます。

(4) 人権教育の推進

一人ひとりが思いやりと協調性に富み、互いの人格を尊重しあい、いじめや差別を生まない人間関係を醸成する人権教育を推進します。また、人権に関する諸問題の解決に主体的に取り組むため、住民が社会教育活動や地域・職域における教育・啓発活動などに積極的に参加し、社会連帯の大切さや働くことの尊さなどについて自らの認識を見つめ直す機会づくりに努めます。

(5) 高等教育の充実

若者の定住や、地域の特性を活かした産業開発などに寄与する大学・専門学校・研究施設などの高等教育機関の誘致をめざすとともに、専門技術をもつ人材の育成や高等教育の充実を促進します。

(6) スポーツの振興

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しみ、健康・体力の保持・増進と市民相互の交流が図れるよう、スポーツや健康づくりのための施設などの整備と活用の取り組みを進めるとともに、スポーツの楽しさ、重要性の普及啓発に努めます。また、指導者や活動団体・ボランティアなどの育成を図るため、市民の積極的な参画を促進します。

(7) 芸術・文化の振興

新市では、国指定重要文化財の宇和島城天守をはじめ、数多くの有形・無形の文化財や歴史薫るまち並み、郷土芸能、独自の文化などが、大切に保存・伝承されています。この長く培われてきた地域の歴史・文化を大切にしながら、これらの歴史・文化的資源を活かしたまちづくりを進め、次の世代に継承していくための取り組みに努めます。

また、住民が気軽に、優れた芸術文化に接する機会の拡大を図るとともに、新たな地域文化や芸術を創出できる環境や施設などの整備を進めていきます。

(8) 国際交流・地域間交流の活性化

国際化の進展、交流時代の到来に対応し、国際性豊かな人材の育成、外国語の案内表記の設置をはじめとした交流基盤の整備や交流条件の整備を推進し、諸外国の人々との国際交流や新市の特性・資源を活かした地域間交流を展開することにより、地域の活性化を図ります。

施策名	主要事業	概算事業費 (百万円)
生涯学習 推進体制の確立	生涯学習拠点施設整備事業 図書館(室)ネットワーク化事業 公民館改修事業 公民館・学校施設を活用した生涯学習活動の推進 生涯学習リーダー育成の推進	7,770
就学前教育・ 学校教育の充実	情報教育の推進 幼稚園改修事業 小中学校施設整備事業 学校給食施設整備事業 地域教育の推進 海外派遣研修	
青少年の 健全育成	青少年健全育成事業の推進 指導者育成の推進	
人権教育 の推進	人権教育推進体制の強化 学校教育における人権教育の推進 社会教育における人権教育・啓発の推進	
高等教育の充実	高等教育機関の誘致	
スポーツの振興	生涯スポーツの振興 指導者育成の推進 スポーツ施設整備事業	
芸術・文化 の振興	文化・芸術活動の支援 生涯学習拠点施設整備事業【再掲】 各地域の歴史・文化・祭り等の保存・活用 文化財の保存・活用 歴史資料館整備事業	
国際交流・ 地域間交流 の活性化	国際交流支援体制の構築 海外派遣研修 特性・資源を活かした地域間交流の促進	

5 協働による住民主役の個性的なまち

(1) 男女共同参画社会の形成

新市では、男女共同参画の推進のための基本計画を策定し、男女がそれぞれの能力と個性を十分に発揮でき、互いに尊重しあい、社会のあらゆる分野に、ともに参画できるまちづくりを進めます。そのために、クォータ制の積極的な導入や、「男女平等意識」「女性の人権尊重」等の学習の推進など多様な施策を進め、市民と関係機関が一体となって女性にやさしい環境づくりのネットワークを形成していきます。

クォータ制：男女共同参画を推進するために、最初から組織の構成員の男女比率を決めておくこと。

(2) コミュニティの振興

地域のコミュニティ活動は、自治会（区）などの組織が中心となって、奉仕活動や伝統行事の伝承など、各公民館や集会所などを拠点として、活発に展開しています。新市においても、このような地域性豊かな、多様な活動をさらに支援していくとともに、施設の整備を進め、コミュニティ組織の交流促進や行政との連携強化などを図り、地域性を活かしたコミュニティの活性化に努めていきます。

(3) 効果的・効率的な行財政の運営

市町村合併により、多様化・高度化する地域ニーズや地方分権社会の到来など時代の変化に対応していくためには、効果的・効率的な行財政の運営が不可欠です。このため、行政の組織機構の見直しなどによる行政のスリム化をさらに進め、職員の専門化・能力の向上などに取り組み、より質の高い行政サービスの提供をめざします。さらに、行政評価システム、P F Iの導入の検討などによる効率的な財政運営と効果的な事業や行政サービスの実施によって、一層の財政基盤の健全化を進めます。

行政評価システム：行政が行う政策・施策・事業の成果を分析し、効果的・効率的な行財政運営に生かす仕組みのこと。

P F I：民間活力の導入で公共サービスの向上を図る手法の一つ。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営にあたり、民間のノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことにより、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る。

(4) 市民と行政とのパートナーシップの確立

より開かれた行政、わかりやすい行政を実現するため、情報ネットワークなどを活用した多様な媒体による広報の推進や、積極的な地域懇談会の開催などによる広聴の充実を図り、より一層の市政情報の公開に努めます。

また、市民と行政が協働でまちづくりを進めるために、ボランティア、NPOなどの活動の活性化を図りながら、市民が主役となって、地域の多様な課題などについて、解決策を検討・協議し、サービスの向上やまちづくりに反映する仕組みづくりを進めます。

施策名	主要事業	概算事業費 (百万円)
男女共同参画 社会の形成	男女共同参画基本計画の策定 組織活動の支援及び事業の推進	2,590
コミュニティ の振興	コミュニティの活性化 集会所整備事業 市民交流振興基金(仮称)の造成	
効果的・効率的 な行財政の推進	電子自治体システム構築事業【再掲】 職員研修の強化 庁舎等改修・整備事業	
市民と行政の パートナー シップの確立	広報・広聴事業の充実 情報公開の推進 協働のまちづくりの推進 CATV等高度情報通信基盤の整備事業【再掲】 ボランティア、NPO活動の活性化	